

容量市場の2025年度包括的検証について

2025年4月23日

容量市場の在り方等に関する検討会事務局※

※本検討会は、資源エネルギー庁と電力広域的運営推進機関の共同事務局により開催している。

1. はじめに
2. 容量市場の包括的検証の目的と方向性
3. 検証のスコープと進め方
4. まとめ

- 容量市場制度は、これまでにメインオークションを5回開催し、2024年度には実需給年度を一巡*した。
- 2020年度の導入当初より、一定期間経過後に包括的検証を行うことを、本検討会や国の審議会で示してきた。
- 先般、第101回制度検討作業部会（4/1）において、容量市場の包括的検証の実施概要について紹介された。
- 本日は、包括的検証の実施概要について改めて本検討会で紹介するとともに、進め方やスケジュール等についてご報告する。

*:年次精算等、一定期間の遅れで行う実需給期間業務を継続中

■ 背景

容量市場においては、2020年度の制度導入前より、導入した容量市場が効果的に機能しているかを定期的に検証することとし、**必要に応じて既存の制度にとらわれず制度の見直しを実施する枠組**を設ける対応を検討することとしていた。

また、**開設5年後（十分な回数のオークションが行われ、容量受渡も行われた段階）を目途**に、容量市場の包括的検証を実施することとしており、現在は、これまでに計5回のメインオークションを行い、2024年度からは実需給運用を開始したタイミングとなる。

■ 目的と方向性

容量市場の包括的検証は、**①制度主旨の再確認**を行い、**②現行の仕組みの再確認と必要に応じた機能性向上**や、**③市場運営の効率化**等を図ることを目的として、これまでのオークションや実需給運用を包括的に振り返りながら検証を行う。

■ 実施主体・実施時期・結果の反映

- ✓ 容量市場の市場管理者である**広域機関が実施主体**となる。
- ✓ **2025年度の1年間**かけて、**意見募集を実施**しながら検証を進めていく。
- ✓ 検証結果は、**2026年度メインオークション**（対象実需給2030年度）より反映していく。

2. 容量市場の包括的検証の目的と方向性 (参考) 国の審議会における実施概要の紹介 (1/2)

4

- **実施主体は広域機関とし、2025年度に実施**
- **実施目的は、①制度主旨の再確認、それを果たすための②現在の仕組みの再確認、を行い、必要に応じて機能性の向上や、③更なる運営の効率化**
- 包括的検証にあたり、**意見募集を実施** (10～11月頃)

包括的検証の実施概要 (1)

第101回制度検討
作業部会資料より
(2025.4.1)

<本日の確認について>

- ・ 以上の背景を踏まえ、本日は、容量市場の定期的な振り返り（以下、包括的検証）を実施することに際し、取り組みにおける概要（案）をご確認いただきたい。

<ご確認及びご協力頂きたい事項>

- ・ **実施主体を広域機関**として、初回の包括的な検証は **2025年度に実施**することとしたい。
- ・ 取り組む上で、事業者や関係者の方々には意見募集等や、適宜、定性・定量的な実態調査にご協力頂きたい。

<包括的検証の目的>

- ・ 容量市場の①**制度主旨の再確認**を行い、それらを果たすために、②**現在の仕組みの再確認**を行い、必要に応じた機能性の向上や、③**更なる運営の効率化**等を図ることを目的として包括的に振り返りながら検証を行う。
(上記を行つにあたり論点を抽出し、各論点において制度見直しの扱いの方向性を定めていくため、意見募集等を通して広く意見を確認し、必要な措置を検討していく。)

<実施期間>

- ・ 今回の取り組みについては、**2025年度中**を主な実施期間とする。ただし、中長期的な論点については、上記期間に限定せず検討を継続するものとする。
- ・ 2025年度のスケジュールは以下を想定する。
4月：全体的な進め方の設計、5～9月：容量市場に関連するデータや市場状況、海外事例の情報提供、**10～11月意見募集の実施**、
12～3月：意見募集による意見や評価の情報提供、包括的検証のとりまとめ。

2. 容量市場の包括的検証の目的と方向性

(参考) 国の審議会における実施概要の紹介 (2/2)

5

- **本検討会を主な報告・議論の場としつつ、抜本的な見直しや利害関係に及び見直し議論が必要な場合は、国の審議会にて審議**を行っている。
- 新たな整理を制度に**反映するタイミングは2026年度のメインオークション以降**となる。
- **検証の対象**とするオークションとして、**メインオークションと追加オークションを中心**とし、長期脱炭素電源オークションや他の制度は主な対象としない。(関係性は考慮)

包括的検証の実施概要 (2)

第101回制度検討
作業部会資料より
(2025.4.1)

<基本的な進め方>

- ・ **実施主体は、広域機関とする。**
ただし、中長期的な供給力確保の仕組みに組み込むことを想定していくものも考えられることから、**エネ庁と広域機関で連携を密に図る。**
- ・ そのため、**容量市場の在り方等に関する検討会**(以下、「検討会」という。)を**主な包括的検証の実施や進行等を報告する場**としつつ、制度検討作業部会では、適宜、検討会における取組み状況を取り上げる。なお、**抜本的な見直しや利害関係に及び見直しの議論が必要な場合は、制度検討作業部会にて審議する。**
- ・ 2025年度の包括的検証によって得られた内容をもとに、新たな整理等を制度へ反映していくタイミングは、**2026年度に開催される2030年度実需給向けメインオークション以降**となっていく。
- ・ 一方、事前に想定される論点のうち、より短期的に(例えば2029年度実需給向けメインオークション反映から)検討・措置を行うことが求められる内容については、必要な検討・措置が遅れることのないよう、柔軟に取り組む。

<検証のスコープ>

- ・ 包括的検証は、応札への参加から約定結果、**2024年度までのオークション実績や業務運用を踏まえながら**、振り返りを行っていく。
- ・ 検証のスコープとしては、メインオークションと追加オークションの動向を中心に確認し、長期脱炭素電源オークションや予備電源や需給調整市場等を主な対象とはしない。
ただし、**容量市場の検証に必要な範囲で、他市場との関係性を考慮**に入れる。

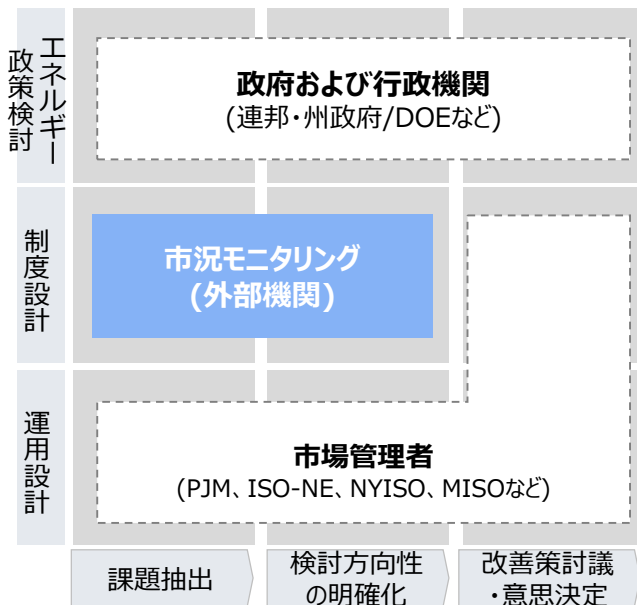
3. 検証のスコープと進め方 <参考> 海外の取り組み事例

6

- 検証の取り組みにあたり、容量市場を導入している米国や欧州**各国の検証の取り組みを参照**した。
- 各国の状況に応じて検証の方法や範囲は異なるものの、日本においては、**制度設計から運用設計までの検証**を行っている**英国の検証方法が大いに参考**となる。

米国型(外部モニタリング)

- 規制機関(FERC)の規定による運用
- 外部独立機関が課題整理と提言までを実施



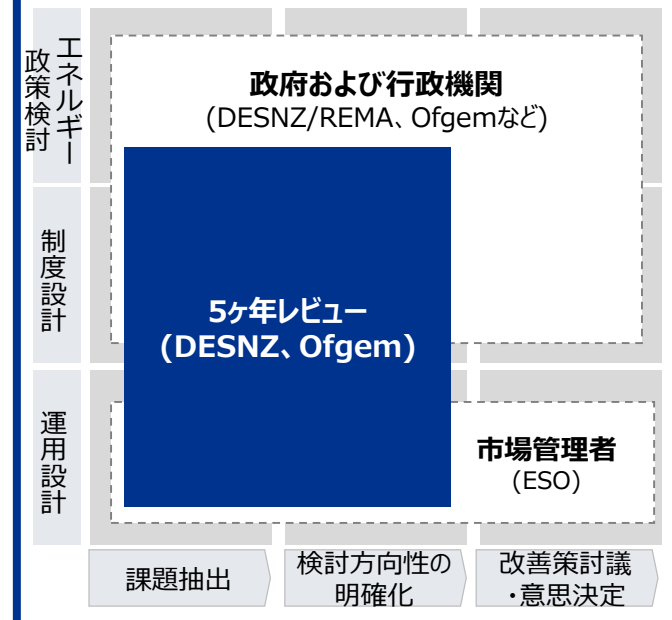
欧州型

- EUで法制化された検証ルールに沿った実施
- レビューの主体が、制度の課題整理や変更内容の決定を実施



英国型

- 英国の法律・検証ルールに沿った実施
- 制度・運用に加えて政策に対しても対象
- レビュー主体が課題整理・改善方針を提言



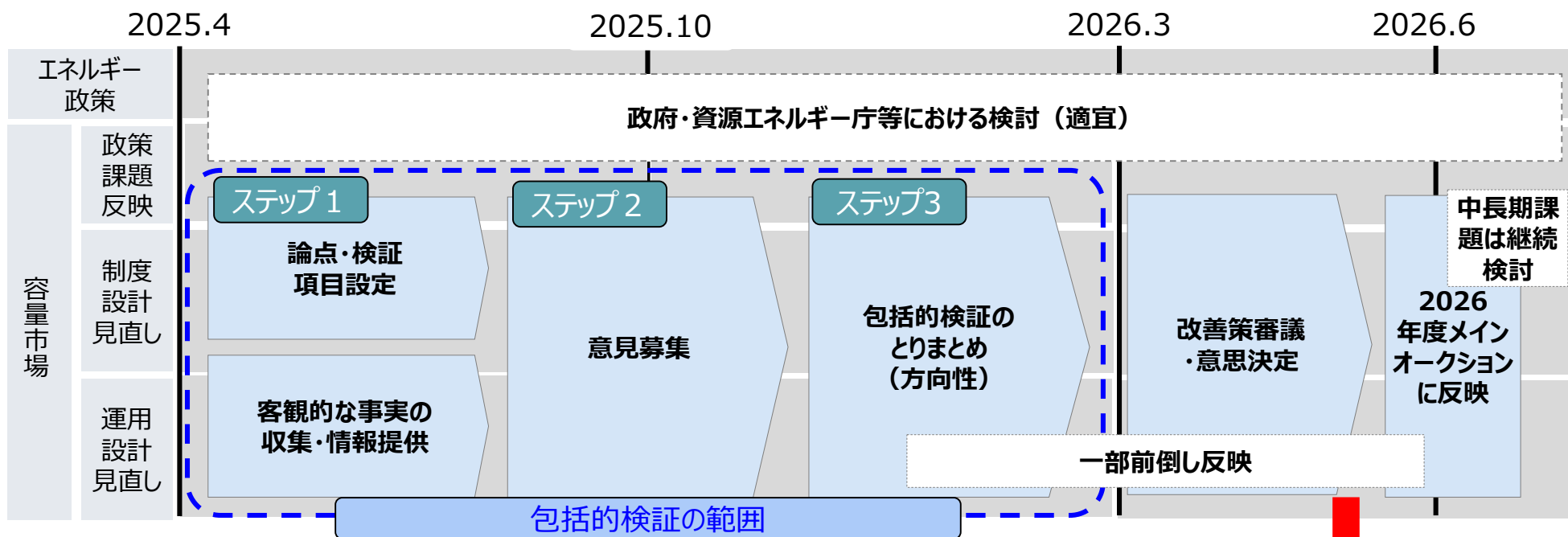
3. 検証のスコープと進め方

検証スコープとスケジュール、意思決定

7

- 検証のスコープとして、**制度設計や運用設計、政策課題の一部***を対象とする。
(新たな政策課題の反映等は、包括的検証のスケジュールにとらわれず、国において適宜検討反映)
- **論点・検証項目の設定、客観的な事実の収集・情報提供【ステップ1】**を行い、それらを示しつつ、**意見募集【ステップ2】**を行った上で、検討の**方向性を整理しながらとりまとめ【ステップ3】**を行う。
- その後、本検討会や国の審議会等しかるべき場での**審議を経て意思決定し、ルールに反映**する。

*：現行容量市場に組み込まれた政策課題（非効率石炭等）



- ①抜本的な制度見直し：本検討会および国の審議会での審議を経て反映
- ②現行の考え方を踏襲したルール見直し：本検討会での審議を経て反映
- ③軽微な運用ルール見直し：広域機関業務規程に基づく手続き（パブコメ等）を経て反映 など

3. 検証のスコープと進め方

当面の本検討会における報告内容

■ 当面の詳細スケジュールは、以下のとおり。

- 4月：全体的な進め方の設計 【本日も報告】
- 7月：諸外国事例、各種定量データの情報提供
- 9月：意見募集の準備状況

4月

包括的検証の進め方

【主な報告事項】

- 実施目的・概要
- 今後の実施スケジュール
- 検証の実施主体
- 包括的検証の対象範囲
- 検証項目例 等

7月

諸外国事例、各種定量データの 情報提供

【主な報告事項】

- 欧米諸国の容量メカニズムに対する評価と導入事例
- 卸電力市場の動向や市場運営の状況等の各種定量データの情報提供

9月

意見募集の準備状況

【主な報告事項】

- 本検討会での引き続きの情報提供
- 意見募集の実施概要
- 意見提出に係る留意事項
- 包括的検証のとりまとめ報告に向けた今後のスケジュール

意見募集の実施

3. 検証のスコープと進め方

検証項目の設定

- 現時点で考えられる検証項目としては下表のとおり。
- 引き続き、ご意見を頂きながら、網羅的に検証項目を設定していく。

目的	検証概要	検証項目（例）
①制度主旨の再確認	容量市場の導入による影響を評価、制度主旨との整合性を再確認する。	・ 中長期的な供給力の確保状況
		・ 発電投資の予見性確保状況
		・ 卸市場価格等に対する影響
		・ 調整力の確保の状況
		・ 容量メカニズムの適合性（他の容量メカニズムと比較）
②現在の仕組みの再確認 （必要に応じた機能性の向上）	現行の容量市場のルールが効果的に機能しているかを再確認し、必要に応じて見直し案を検討する。	・ 需要曲線・指標価格の適切性
		・ 応札ルール（参加資格、参加区分、開催タイミング等）の適切性
		・ 約定ルール（シングルプライス・マルチプライス、市場分断処理等）の適切性
		・ リクワイアメント、ペナルティ強度の状況
		・ 発動指令電源の状況（募集のタイミング、市場退出の是非、実効性テストの負担等）
		・ 容量確保契約金額・容量拠出金の状況
③市場運営の効率化	効率的な市場運営ができているか確認し、必要に応じて運用を改善する。	・ 参加登録業務の状況
		・ 2年度前の容量停止計画調整の状況
		・ 実需給期間のアセスメント業務の状況
		・ 契約管理・会計業務の状況
		・ 運用システムの状況

3. 検証のスコープと進め方 (参考) 容量市場における今後の論点例 (1/2)

10

- 国の審議会においても、容量市場に関する論点例を示している。

第101回制度検討
作業部会資料より
(2025.4.1)

【参考】 容量市場における今後の論点について (1)

- 容量市場の制度設計については、オークション開催や制度の運用にあたって必要な見直しが進められてきたが、2024年4月の制度検討作業部会においては、**必要供給力の定義**や**調整力の確保**、**脱炭素化**、**DR活用**、**価格水準**といった各観点における論点を提示した。※なお、包括的検証で取り扱う論点は、以下に限らず今後改めて整理予定。

青字：更新箇所

第91回 制度検討作業部会
(2024年4月22日)を更新

観点	項目	詳細
必要供給力定義	需要急増への対応	2024年度には、目標調達量の算定諸元のうち厳気象対応分や偶発的需給変動対応分を毎年度見直すにあたり、春季・秋季の需要想定方法も改善検討が行われた。 - 上記の他、4年前のメインオークション時点と4年後の実需給時点の需要ギャップへの備えや、容量市場における確保量の検証も求められている。 ■ 容量市場における確保量の抑制ファクター (例) - 市場外供給力の妥当性 - 再エネ控除における調整係数の妥当性 - 長期脱炭素電源オークションにおける落札電源控除量の妥当性 等
調整力確保	調整力確保への貢献	- 容量市場のリクワイアメントにおいて調整機能がある安定電源は余力活用契約締結が求められ、需給調整市場の応札（スポット市場や時間前市場との任意選択）が求められる。 - 容量市場において確保された調整力を需給調整市場の区分により把握する取組を、2024年度メインオークションから開始した。 2024年度オークションにおいて「調整機能あり電源」の契約容量は、前年と比較すると減少。安定供給の観点で必要量の維持・確保について、また、電源構成が変化する中での今後の調整力電源への固定費確保のあり方等について、検討の余地がある。
脱炭素化	非効率石炭火力の稼働抑制誘導措置	- 設計効率が42%未満の石炭火力が設備利用率50%を超えた場合に容量収入を20%減額する措置が2025年度実需給分から導入された。 - 火力政策の在り方との整合や長期脱炭素電源オークション等の新規供給力の確保見込みに関する分析を鑑みた検討が望ましい状況にある。

25

3. 検証のスコープと進め方 (参考) 容量市場における今後の論点例 (2/2)

第101回制度検討
作業部会資料より
(2025.4.1)

【参考】容量市場における今後の論点について (2)

※包括的検証で取り扱う論点は、以下に限らず今後改めて整理予定。

青字：更新箇所

第91回 制度検討作業部会
(2024年4月22日)を更新

観点	項目	詳細
DR活用	発動指令電源のリクワイアメントのあり方及び応札上限	・ 上限の存在は、供給力評価に関わる調整係数に一定の見通しを与える。一方、上限の存在は、低い価格で応札した事業者が、約定後にDRリソースを集められないケースを生んでいる可能性があるため、事業者意見のヒアリングを含む検証が必要と考えられる。
	実効性テストの手法と結果活用	・ 実需給2年前の夏季・冬季に実効性テストが実施され、1年前の追加オークション開催判断までに結果が整理されている。テスト手法については期間短縮や作業効率化の観点からも改善の可能性がある。
価格水準	指標価格	・ 新設ガス火力のNet CONEを指標価格として採用している。一方、今後の一定規模以上の脱炭素電源の新設分については長期脱炭素電源オークションへ参加する可能性が高い。 ・ 指標価格や上限価格の設定等は、需要曲線の形状に関わる要素であり、価格水準を変化させ、落札電源が供給信頼度を充足させるかどうかの蓋然性に影響を与える。 ・ そのため、容量市場価格水準の妥当性（経年電源の年あたりの電源維持費水準等の現状）を把握した上で検討を行うことが望ましい。
	約定方式	・ シングルプライスオークションとマルチプライスオークションの比較において、事業者による応札価格の低減インセンティブが相対的に働きやすいとされるシングルプライスオークションが選択されている。 ・ また、例えば、約定上限が設定されている発動指令電源について、事業者の応札行動を鑑みるとマルチプライスオークションの方が適している可能性も挙げられている。
	他市場収益の見積もり方と実績の扱い	・ 応札において維持管理コストから差し引く他市場収益は、他市場から得られる収益から対応する限界費用（燃料費等）を差し引いて算定することが適当な旨が示されている。 ・ 実績の他市場収益との乖離が存在するため、電源等のコスト回収状況を踏まえた検証を行うことが望ましい状況にある。

- 容量市場の定期的な振り返りとして、**2025年度**に容量市場の包括的検証に**広域機関が主体**となって取り組む。
- 包括的検証の実施にあたり、**論点・検証項目の設定、客観的な事実の収集・情報提供**を行い、それらを示しつつ、**意見募集**を行った上で、検討の**方向性などを整理しながらとりまとめ**を行う。
- 容量市場に関連する情報や観点等を整理しつつ、本検討会でもその内容を示しながら取り組みを進めていく。
- 包括的検証の**意見募集**については、**2025年10月頃を目途**に実施し、関係する事業者等の意見を幅広く確認していく。
- 包括的検証の**とりまとめ**については、**2026年3月頃を目途**とし、**本検討会において報告**を行う。